

平成 27 年度 高知県 事業計画

都道府県コード

390003

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	849	849
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	4,156	3,280	7,436
4.消費生活相談体制整備事業	4,116	10,236	14,352
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	730		730
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	8,611	13,251	21,862
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	17,613	27,616	45,229

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額 (単位:千円)

消費者行政予算総額	101,941	
都道府県予算	54,878	
管内市町村予算総額	47,063	
支出等額	45,229	
支出等割合	44%	25%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	45,229	↑ 常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.443678206	25%

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員研修実施【基金】	3,214			3,214	審査会委員謝金(9千円)審査会委員旅費(4千円)委託料(3,201千円)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員研修参加【交付金】	942	942			旅費(910千円)参加負担金(32千円)
⑨消費生活相談体制整備事業	消費生活相談対応の強化及び事業者指導・法執行の強化【交付金】	4,116		4,116		報酬(3550千円)共済費(566千円)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町村相談窓口への市町村支援担当の専任相談員の派遣及び弁護士・司法書士の活用【交付金】	730		730		謝金(720千円)旅費(10千円)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者啓発の強化及び消費者被害の防止のための活動【交付金】	4,472	3,879	593		審議会委員報酬(216千円)講師謝金(1,419千円)審議会委員旅費(22千円)啓発資料作成(316千円)リーフレット等購入(2,106千円)郵送料(53千円)広告料(234千円)審議会反訳手数料(60千円)審議会会場借上げ(46千円)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者啓発の強化及び消費者被害の防止のための地域の多様な主体等との連携強化【交付金】	4,139	3,980	159		講師等謝金(913千円)旅費(435千円)啓発資料作成(108千円)リーフレット等購入費(770千円)郵送料(159千円)損害保険料(33千円)研修参加負担金(5千円)消費者団体等補助金(1,716千円)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		17,613	8,801	5,598	3,214	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	管内の相談員を対象とした初任者研修(1回)及び実務者研修(3回)の開催。
	(強化)	市町村職員(相談員を含む)を対象とした実務的な研修を実施。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター等の研修に消費生活相談員1人あたり年1回派遣。
	(強化)	国民生活センター等の研修に消費生活相談員1人あたり年2回以上派遣。
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし。
	(強化)	事業者指導・法執行部門や、相談部門の強化を図るため、本課及び県立消費生活センターに非常勤職員を各1名配置。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	執務参考資料のみで、相談に対応。
	(強化)	市町村に対する支援強化を図るため、市町村窓口相談員を派遣。弁護士・司法書士を併せて月2回(3時間/回)活用。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	出前講座を開催(48回)。多重債務相談窓口の周知用カードの作成・配布(73,300部、395箇所)。
	(強化)	大学との連携講座の開催。多重債務者相談会の開催。若者に啓発資料配布。啓発広告掲載。消費者教育推進計画策定に向けた審議会の開催。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし。
	(強化)	消費者団体による自主的な取組や地域で活動するサポーター等の活動支援。サポーターに対するフォローアップ研修の開催。見守り者に向けた啓発資料作成。
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	2,821 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	4,116 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2

管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	須崎市、香美市、土佐町、幡多広域市町村圏事務組合	849		849		書籍購入(100千円)窓口周知グッズ作成(649千円)ホームページ更新委託料(100千円)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	高知市	100		100		講師謝金(100千円)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	高知市、室戸市、安芸市、南国市、須崎市、土佐清水市、四万十市、香美市、芸西村、本山町、土佐町、黒潮町、幡多広域市町村圏事務組合	3,180		3,180		旅費(3,082千円)高速道路使用料(27千円)駐車場料金(25千円)参加費負担金(46千円)
⑧消費生活相談体制整備事業	高知市、安芸市、南国市、須崎市、香美市、土佐町、幡多広域市町村圏事務組合	10,236		10,236		報酬(8,743千円)共済費(1,388千円)費用弁償(105千円)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	高知市、室戸市、安芸市、南国市、須崎市、土佐清水市、四万十市、香美市、安田町、芸西村、本山町、大豊町、土佐町、黒潮町、幡多広域市町村圏事務組合	12,562	12,562			講師謝金(265千円)啓発資料作成(2,235千円)啓発リーフレット等購入(4,966千円)啓発用品購入(3,485千円)手数料(1,105千円)郵送料(390千円)委託料(1,205千円)会場借り上げ(16千円)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	高知市、南国市、黒潮町	689	516	173		啓発リーフレット等購入(516千円)講師謝金等(173千円)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		27,616	13,078	14,538	-	

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	42,015	千円
うち都道府県分	14,399	千円
うち管内の市町村合計	27,616	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	3,214	千円
うち都道府県分	3,214	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	30,546 千円	53,371 千円	54,878 千円	24,332 千円	1,507 千円
うち交付金等対象経費	千円	17,670 千円	17,613 千円	千円	-57 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	4,119 千円	4,116 千円	千円	-3 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	30,546 千円	35,701 千円	37,265 千円	6,719 千円	1,564 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	14,305 千円	42,206 千円	47,063 千円	32,758 千円	4,857 千円
うち交付金等対象経費	千円	23,408 千円	27,616 千円	千円	4,208 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	6,142 千円	6,303 千円	千円	161 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	14,305 千円	18,798 千円	19,447 千円	5,142 千円	649 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	44,851 千円	95,577 千円	101,941 千円	57,090 千円	6,364 千円
うち交付金等対象経費	千円	41,078 千円	45,229 千円	千円	4,151 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	10,261 千円	10,419 千円	千円	158 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	44,851 千円	54,499 千円	56,712 千円	11,861 千円	2,213 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	11 人		
うち都道府県	9 人		
うち管内市町村	2 人		
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	11 人		
うち都道府県	9 人		
うち管内市町村	2 人		
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	76,450 千円		
うち都道府県	62,550 千円		
うち管内市町村	13,900 千円		
④③を含めた交付金等対象外経費	133,162 千円		
うち都道府県	99,815 千円		
うち管内市町村	33,347 千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	25 %	25.35385754	%
うち都道府県	15 %	14.9989781	%
うち管内市町村	45.29960796 %	45.29960796	%

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	154,383 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	10,241 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	3,214 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	55 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	7,082 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	34,383 千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	1 千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し予定額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	1 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末予定	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	8 人	今年度末予定	相談員数	8 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
該当なし					
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。